

令和5年度 事業計画

はじめに

内閣府の月例経済報告（令和5年3月）によると「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」また先行きについては、「ウィズコロナの下で、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との見解が示されています。

また、高齢社会白書（令和4年度版）では、総人口が1億2,550万人（令和3年10月1日現在）と前年同月より65万人減少し、65歳以上人口は、3,621万人で、高齢化率は28.9%となり、令和47年には2.6人に1人が65歳以上になると見込まれています。

今後も少子高齢化が一層進行する状況においては、健康で働く意欲のある高年齢者が、今まで培ってきた経験や知識を活かし活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められており、働くことを通じて生きがいづくりや健康維持、さらには地域社会の活性化等に貢献する、シルバー人材センターへの期待は益々高まっております。

このような中、全国のシルバー事業については、現下の厳しい社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症等の影響は大きく、令和3年度の契約金額は3,055億円で前年度より0.6%増加したものの、受注件数は308万5千件で前年度より1.0%減少し、会員数においては、68万7千人と前年度より約1万2千人減少しました。

この状況は令和4年度も続いており、受注件数や契約金額は持ち直しの動きも見られますが、会員数については、令和5年1月末現在で69万8千人と対前年同時期で約6千人が減少し、下げ止まらない状況にあります。

当センターにおいても、新型コロナウイルス感染症や企業の定年延長・再雇用制度が定着した影響などから運営は厳しい状況にあり、「会員の拡大」や「就業機会の確保」等々取り組むべき課題も多く、より一層の努力が求められています。

令和4年度はこのような厳しい状況を踏まえ、役職員及び会員の皆様、就業コーディネーターによる積極的な営業活動等を展開し、公共関連事業や事業所、企業等からの受注が増えたことで、令和5年2月末での請負・委任の契約額は昨年同時期と比べ約9百60万円増加し、103.4%と改善傾向にあります。しかしながら、会員数は伸び悩んでおり、さらには、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されるなど、当センターの運営は予断を許さない状況にあります。

そのような状況下、令和5年度は令和2年度に策定した「市原市シルバー人材センター中期計画」の中間年として、4つの基本方針に基づき、引き続き「会員の拡大」「就業機会の確保」「安全・適正就業の推進」など、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行動向に注視しながら、高い効果が見込める事業から積極的に展開してまいります。

そこで、次のように事業運営の基本方針を定め、基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、目指すセンター像である「生涯現役社会に貢献する 魅力あるシルバー人材センターを目指して」をスローガンに、地域及び市民から信頼されるセンター運営に取り組んでまいります。

基本方針

1. はつらつと共に働く仲間づくり
《取組みの方向性：会員の確保・拡大》
2. 笑顔がうれしい仕事づくり
《取組みの方向性：就業機会の拡大・提供の推進》
3. 安全・健康、生きがいを感じる職場づくり
《取組みの方向性：安全・適正就業、就業スキルの向上》
4. 取組みを推進する体制づくり
《取組みの方向性：運営体制の強化・充実》
5. その他の取組み
《センターの目的を達成するために必要な事業の実施》

事業実施計画

1. はつらつと共に働く仲間づくり

高齢者が就業を通して、生きがいづくりや地域社会に貢献するとともに、センターを将来に渡り持続的に発展させていくためには、会員の確保・拡大が不可欠です。令和5年2月末現在での会員数は591人と前年度に比べ増加傾向にありますが、粗入会率は千葉県全体及び近隣自治体と比べても低い状況にあります。そこで、新規会員の勧誘をはじめ、退会者の縮減、女性会員の増加など、様々な取組みを戦略的に展開します。

(1) 会員の拡大

- ①入会案内のリーフレットや会報「シルバーいちほら」、ポスター等を公共施設などに配置するとともに、職群班はチラシを市内全域（年間3回）に戸別にポスティングを実施します。
- ②ホームページを適宜更新するとともに、市広報や各種メディア（市役所総合インフォメーション等）の活用により多角的なプロモーションを展開します。
- ③会員による「一人一会員入会運動」を推進し、口コミによる勧誘の強化に取り組めます。
- ④「千葉県シルバー人材センターの日（6月）」や「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」において、刃物研ぎなどのプロモーション活動を展開します。
- ⑤入会説明会の定期的な開催に加え、会員の少ない地域や行政、地域団体等の会合などの機会を捉えた「お出かけ入会説明会」を実施します。

(2) 退会者の縮減

- ①会員が希望する仕事に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。
- ②長期就業者の入替えやワークシェアリング、希望職種への変更等を推進するとともに、会員の要望等に応えられるよう相談体制の充実を図ります。
- ③年間を通して就業していない会員に対する就業促進に取り組みます。
- ④新規会員のスキルアップや後継者の育成等を推進するため、講習会や研修会を実施します。（講習会等の内容：3－（3）就業スキル向上の推進で記載）

(3) 女性会員の拡大

- ①女性就業コーディネーターの配置に向け、引き続き取り組みます。
- ②「女性部会」が中心となり、女性会員を対象とした講習会や研修会、意見交換会を実施します。（手芸、料理等、年間2回）
- ③女性会員の就業や活動の様子をホームページや会報「シルバーいちほら」に掲載し、センターの魅力の発信に取り組みます。

(4) 仲間づくりや交流の場の創出

- ①会員相互の親睦や交流に寄与するボランティア活動やサークル活動を推奨し、助言や支援等を行います。
- ②ホームページや会報「シルバーいちほら（年2回）」に就業の状況や様々な活動を適宜掲載し、会報を全会員に送付することで、情報の共有・見える化を図ります。

2. 笑顔がうれしい仕事づくり

高齢者の健康維持や生きがいづくり等を促進するとともに、センターを将来に渡り安定的に運営していくためには、会員の希望に沿った就業の場の確保・提供が不可欠です。令和5年2月末現在での契約金額は、請負・委任事業が約2億9千4百万円と前年度に比べ増加傾向にありますが、派遣事業は約1千4百万円と減少傾向にあります。また、会員の就業率（令和3年度）は約82％と千葉県全体の84％と比べ低い状況にあります。そこで、新規就業の開拓や地域貢献事業など、顧客や地域、会員等のニーズを的確に捉え、様々な取組みを積極的に展開します。

(1) 新規就業の開拓・提供

- ①更なる就業の場の開拓や会員と顧客の良好なマッチングを推進するため、就業コーディネーターによる営業活動を積極的に展開します。（行政、企業、関係団体、ゴルフ場等）
- ②会員による「一人一仕事開拓運動」を推進し、口コミによる新規顧客の獲得に取り組みます。
- ③ポスターやリーフレット、会報「シルバーいちほら」等を公共施設などに配置するとともに、職群班はチラシを市内全域（年間3回）に戸別にポスティングを行い、新たな顧客拡大につなげます。

(2) 地域貢献事業の推進

- ①誰もが暮らしやすい環境づくりに貢献するため、行政や関係団体等と連携し、福祉・

子育て・家事支援サービスに関する就業拡大に取り組みます。

②安心・安全なまちづくりに貢献するため、行政や関係団体と連携し、空き家・空き地の適正な管理に関する就業拡大に取り組みます。

③ボランティア活動を推進するとともに、新たな地域貢献事業について検討します。

- ・会員（植木班）による市内小中学校の植木剪定を実施。（年間 2 回）
- ・会員（襖班）による襖、障子、網戸の張替講習会を実施（年間 2 回）
- ・刃物研ぎの実演（年間 1 回）

3. 安全・健康、生きがいを感じる職場づくり

高齢者が安心して健康的に就業を続けるとともに、センター事業を適正に推進するためには、安心・安全な就業環境や法令遵守が不可欠です。令和 5 年 2 月末現在での事故発生件数は 15 件であり、昨年同時期 16 件と比べて減少傾向にありますが、除草作業の刈払機による事故が減らない状況にあります。そこで、安全・適正就業の徹底や会員のスキル向上などに、会員と事務局が一体となって着実に取り組みます。

(1) 安全・安心就業の徹底

- ①事故の再発防止や安全意識の向上を図るため、「安全・適正就業委員会」を開催します。（年間 3 回）
- ②「安全・適正就業強化月間（7 月）」に、安全意識の向上に向けた活動を実施します。
- ③就業先への安全パトロール及び安全指導を実施します。（年間 8 回）
- ④安全用具の着用励行を推進します。（ヘルメット、安全帯、防護ネット等の購入）
- ⑤就業中の事故や途上における交通事故を防止するため、講習会等を実施します。
 - ・交通安全講習会の実施（年間 2 回）
 - ・草刈機(刈払機)講習会の実施（年間 3 回）
 - ・チェーンソー講習会の実施（年間 1 回）
 - ・自動体外式除細動器（AED）講習会（年間 1 回）
 - ・入会説明会における安全教育の実施(ビデオやテキストの利用)（毎月 1 回）
- ⑥就業先への往復や就業時に自家用車を利用する会員に対し、運転免許証及び任意保険加入状況の確認を徹底します。

(2) 適正就業の徹底

- ①就業先へのパトロールや営業活動を通じて、会員や顧客に対し適正就業の周知を推進します。
- ②シルバー人材センターの適正就業ガイドラインを遵守し、就業形態（請負、委任、派遣）に即した適正な契約事務を推進します。

(3) 就業スキル向上の推進

- ①就業に関する知識や技術、マナーなど、会員のスキルアップを図るため、講習会や研修会を実施します。
 - ・植木剪定講習会の実施（植木剪定ボランティア実施時：年間 2 回）
 - ・草刈機(刈払機)講習会の実施（年間 3 回）
 - ・チェーンソー講習会の実施（年間 1 回）

- ・ 接遇力向上講習会の実施（年間 1 回）
 - ・ 県シ連主催の各種講習会等への参加
 - ・ 県シ連主催の安全・適正就業推進員研修会への参加
- ②各職群班において「作業マニュアル」や「作業要領」の作成を促進します。

4. 取組みを推進する体制づくり

高齢者が将来に渡り、活躍し続ける「生涯現役社会」を実現するためには、様々な取組みを支え、推進する組織・体制づくりが不可欠です。令和 3 年度の収支決算報告では正味財産期末残高がプラスとなるなど、センター運営は改善傾向にあります。令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入されるなど、依然として厳しい状況にあります。そこで、運営体制や会員・事務局組織の強化・充実、財政運営の健全化、行政機関や関係団体等との連携強化など、様々な取組みを総合的に推進します。

(1) 運営組織体制の強化

- ①定期的に理事会（毎月 1 回）を開催するとともに、専門委員会や専門部会を随時開催し、センターが一体となって取組む体制づくりを推進します。
- ②職群班世話人会議（年 3 回）及び各職群班小部会を随時開催し、各種マニュアルの作成や情報の共有、意見交換等による課題解決に取り組みます。
- ③多様化する顧客及び会員のニーズに応えるとともに、増加する事務量などに対応するため、センター運営の将来を見据え、事務局体制の強化に取り組みます。
- ④意識や知識の向上を図るため、他のシルバー人材センターとの交流に努めるとともに、全シ協や県シ連が主催する会議・研修会に積極的に参加します。

(2) 財政運営の健全化

- ①自主財源を確保するため、積極的に就業拡大に取り組むとともに、賛助会員の継続・新規勧誘に努めます。
- ②国や市原市からの補助金を確保するため、積極的に要望活動等を実施します。
- ③納入期限までに入金されていない顧客に対し、「未収金管理事務要領」に基づき、未収金対策の徹底を図ります。
- ④経常経費の縮減を推進するため、事務事業の見直しによる事務の効率化に取り組みます。

(3) 行政や関係団体等との連携強化

- ①全シ協や県シ連、南房総地域グループ協議会等と、各種会議や講習会などの機会を捉えて、活発な情報交換や意見交換を実施することで、センターの更なる発展に繋がります。
- ②市原市と締結した「空家等の適切な管理の促進に関する協定」に基づき、連携・協力することで、空家等の管理業務の強化を図ります。
- ③行政や市原市商工会議所、JA 市原市、市原市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、就業機会の拡大やセンター事業への協力体制の強化に取り組みます。

5. その他の取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束していない状況にあります。政府ではウィズコロナの新たな段階への移行が進められており、その状況に注視しながら、新規顧客・就業の開拓、会員拡大等、シルバー事業の推進に取り組めます。

(2) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月から施行される、「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」については、全シ協及び千シ連の原則的な方針に基づき、新たな経費負担に伴う財源は「料金（請負代金等）の値上げ」で捻出し、当センターにおいては「事務費率の引上げ」で対応することとします。しかしながら、令和5年度については、経過措置期間（仕入税額相当額の80%まで仕入税額控除可）であることから、新たな経費負担は当該年度収益から捻出することとし、事務費率の引上げは行わないこととします。

なお、事務費率の引上げ時期については、令和6年度以後、各年度の収支決算状況等を踏まえ慎重に判断することとします。

(3) 市原市シルバー人材センター中期計画の推進

中期計画で定めた「目指すセンター像」を実現するには、会員及び事務局がそれぞれの役割を理解し、一丸となって取り組む必要があります。

そこで、令和3年12月1日に設置した「市原市シルバー人材センター中期計画推進委員会」を中心に、着実な進捗管理を実施し、その結果をセンター運営に役立ててまいります。